



I 目指す学校像

<スクール・ミッション>

「自主と自律」、「感謝と共存」、「礼儀と信頼」を目標とし、個に応じた指導、地域と連携した体験的・文化的な活動、3年間の体系的なキャリア教育といった教育活動を通じて、「世界自然遺産・小笠原諸島」の豊かで貴重な自然の中で育まれた生徒の健やかな成長と、地域の発展に貢献できる人間の育成を目指す。

<スクール・ポリシー>

- グラデュエーション・ポリシー：豊かな自然・文化を背景とした望ましい集団活動を展開することにより、規範意識と自律性、道徳性を備え、他者への配慮や思いやりの心を持ったグローバル人材を育成する。
- カリキュラム・ポリシー：①卒業時に全ての生徒の進路実現を目指す。
②基礎・基本の定着と言語活動の充実を図り、思考力を育成する。
③小規模・少人数学級の長所を生かしたきめ細やかな教育活動を実践する。
- アドミッション・ポリシー：①学習活動に自主的、積極的に取り組む生徒
②大学等への進学、就職、留学など、自己の進路に対する高い目的意識を持ち、努力する生徒
③学校生活、部活動、学校行事、地域の活動等に積極的に参加する生徒
④挨拶、身だしなみ、言葉遣い、時間を厳守する等の学校や社会のルールを守る生徒
⑤互いを認め合い、理解し合い、相手の立場に立ってものを考える生徒
⑥小笠原の自然を愛し、慈しみ、その素晴らしさを学び伝えようとする生徒

上記の各ミッションに基づき、生徒に対する深い愛情と毅然とした指導で、生徒も教職員も明るく伸び伸びと生氣にあふれ「地元の小学生や中学生が憧れる」学校を目指す。

(1) 思考力・判断力・表現力及びコミュニケーション能力の向上を重視する

自分自身の考えや意見をもち、それを相手に的確に伝えるとともに、TPO、相手の立場及び状況を想像したコミュニケーション能力の向上を重視する。

(2) 時を守り 場を清め 礼を正す

始業時刻を遵守するとともに、教室等の学習環境を清潔に保つための美化活動に力を注ぎ、身だしなみを始めとする生活規律を維持して厳しくも温かい生徒指導を重視する。

(3) 自主・自律への取組を重視する

学力向上及び体力向上を図り、授業や部活動、学校行事等特別活動の更なる充実を目指して、多様で特色ある教育活動を展開するとともに、生徒が社会へ出たあとも進んで学び続けようとする意欲・姿勢の基盤となる集中力、持続力の育成を重視する。

また、持続可能な社会づくりに向けた教育を推進する。SDGs すなわち持続可能な開発目標に関連した課題等を設定した教科等横断的な授業実践や外部人材等を活用した学習活動など全ての教育活動において取り組むとともに、その成果を広く発信する。

II 中期的目標と方策

1 基礎学力の向上と生涯を通じて学ぶ意欲と能力の育成

毎日の授業を大切に、習熟度別授業、少人数編成による授業、年間をとおした補習・講習を計画的に行い、生徒の基礎学力を向上させる。また、ICTを活用した授業や実験・観察等の体験的・問題解決的な学習、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業など、主体的・対話的で深い学びを具現化するための教科の特性に合わせた授業方法や教材を工夫し、実施する。さらに探究活動を深め、課題研究の内容をより充実させる。さらに、指導教諭の授業を参観するなどして、授業力の向上に教員一人一人が取り組む。

生徒を生徒会や各委員会活動等様々な教育活動に主体的に参加させるなどしてコミュニケーション能力を高め、自信をもって試験や面接に臨み、身に付けた総合的な力を活用して、一人一人が自分の進路を実現できるようにする。また進路実現のための組織的・計画的取組の実現を目指し、土曜講習の充実を図る。

2 社会との関わりを意識し、人として成長するための良い習慣を身に付けさせる

規範意識と他者を尊重し自己を大切にする意識、そして自らの進路を開拓し、社会に貢献しようとする高い志を育成する。豊かな人間性を培い、健全な心身を伸長させるために、生活全般における指導方針や指導方法を全教職員が共通理解のもと、組織的・計画的な指導を行い、基本的な生活習慣と世界に通用するマナーを身に付けさせる。

防災教育をとおして、自助・共助といった防災に関する基本的な知識及び理解を基にして生命を守る力、助け合う力、災害時に役に立つ力を身に付けさせ、災害時に地域の一員として率先して行動できる力を育成する。

3 TOKYO ACTIVE PLAN for students(令和4年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))に基づき、特別活動の充実を図り体力を向上させる

連合運動会、ウィンドサーフィン大会、ロードレース大会などの体育的行事や関連する学校行事や部活動に取り組むことで学校への帰属意識をもたせ、学校行事や各部活動の大会等を目指して行う日々の準備・練習等の実践を重視し、母校に誇りをもち、人生の目標に向かって努力しようとする力を育成していく。

また、学校にいる時間だけではなく、家庭にいる時間においても栄養・運動・休養の三原則を基に、生活をリズム化させ、健康の保持増進と体力向上を図るとともに日常生活において炊事や掃除等、率先して体を動かすように努めたり、休日は屋外で運動やスポーツで体を動かそうとしたりするなど、活動的な生活を送ることで心地よさを感じることができるよう指導する。

III 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

学習指導

教科主任を中心に各教科で指導目標を定め、授業規律を徹底させた教科指導を実践するとともに、他の教員との情報交換を行うことで「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための授業改善に取り組み、生徒の学力が確実に向上するよう万全を期す。

個に応じた指導を充実させ、生徒が自主的に毎日60分以上の家庭学習を習慣化できるよう導き、基礎的・基本的な学力の向上を図るとともに、教職員が生徒一人一人の進路希望や学力の状況を共有し、組織的に指導できる体制を確立させる。

また、体力の向上、健康的な生活習慣の維持等、心と身体健康づくりに教科・教科外の活動をとおして取り組み、生徒の健全育成を図る。

そのために、特別支援教育コーディネーターを中心として、HR担任、養護教諭及びスクールカウンセラー間の相互連携を強化して心の健康に対応し、情報を共有しながら相談体制を確固たるものとする。

校内の環境美化を推進し、美化・清掃意識の徹底を図る。

- (1) 第三額学年においては都立高校学力スタンダード、第二、第一学年においては、新学習指導要領に示された、生徒が「何ができるようになるか」を具現化する指導を実践するため年間授業計画を作成し、週ごとの指導計画で適切な進行管理を推進する。
- (2) ICT機器を活用した授業を促進するなど、生徒の興味・関心を高める指導内容・指導方法を工夫し、教員相互の研究授業及び研究協議を充実させて指導上の課題を共有し、職場の一体感を高める。
また、「東京都教育ビジョン（第4次）」（令和元年6月策定）及び「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）等に基づくデジタル技術を活用した教育を推進するため、生徒一人一台端末やスマートフォンなどの情報端末を活用し、生徒が自ら必要な情報を集めて課題を解決する力を身に付けられるよう TEAMS（Office365）を用いてオンラインによる授業を定期的実施する。
- (3) 読書活動の一層の推進とビブリオバトル校内大会の実施を経て都が主催する上位大会への参加を目指す。
- (4) 習熟度別授業や少人数授業を拡充し、学ぶ喜び、成就感、達成感を体得させ、自主的に学習に取り組む態度を育成する。

進路指導

自らの生き方や働き方を視野に入れ、先行き不透明な時代を切り拓こうとする意識の醸成と生徒自らが判断できるような適切な進路相談を実践する。3年間を見通したキャリア教育を計画的に実施し、生徒の進路意識を高めるとともに、広い視野で社会を見る眼を育てる。生徒に対する働きかけを積極的に行い、インターンシップ等の充実を図る。

また、生徒の学力向上・進路実現のための充実した夏季講習週間の組織的・計画的な設定と実施、土曜講習、予備校講師による講習を実施し、第一志望をあきらめない生徒を育む。さらに部活動や学校行事との両立を図りながら、適切に学習を進められるよう計画的な時間管理と家庭学習の習慣を確立させる。

- (1) 各学年の進路ガイダンスを充実させ、生徒の進路実現への意識を高める。
- (2) 遠隔地であることのハンディを補うため、生徒にオンライン学習や各種検定、外部の学力テスト等への受験を促進して生徒の実力を客観的に把握させ、弱点克服に努めさせることをとおして的確な自己理解、望ましい職業観の育成に努める。
- (3) 進路相談部と各学年との連携を密にし、進路に関わる情報を迅速かつ的確に、生徒や保護者に提供する。
- (4) HR担任と生徒・保護者との三者面談を実施した結果の情報共有化を図り、生徒・保護者の希望を的確に把握して支援する。
- (5) 小笠原村教育委員会が主管する「おが高生未来の夢応援プロジェクト」への積極的な参加促進をとおして進路実現や自己実現につながる指導を充実させる。

生活指導

東京都生活指導統一基準を基に、挨拶の励行、ルールを守る等の学校生活における基本的な生活規律を適切に指導し、規範意識と自律心を育む。

授業開始の時刻とともに授業を開始することなどをとおして、授業にきちんと取り組む姿勢をつくる。

時間の切り替えと集中を徹底して指導し、家庭での60分以上の学習時間を確保できる生活サイクルを確立させる。部活動の活動時間については、最終完全下校時刻を意識させる指導を徹底する。

生徒の問題行動等への対応においては、保護者や関係機関と連携や協力ができるサポート体制を確立し、生徒の健全育成を図る。

体罰の根絶やいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、学年を超えた連絡体制を構築するとともに、HR担任を中心にスクールカウンセラーを活用し、生徒一人一人の

心の健康に対応できる相談体制を確立する。

寮務委員会を中心に教職員全体で寄宿舎の生活指導を充実させ、規律ある生活、日常の学習習慣を確立させる。寮生の生活を的確に把握することで、適正な寮務を実施し、健康で安全な生活を送らせる。

我々は教育のプロとしての誇りと自覚を基に、深い愛情をもって生徒一人一人の理解に努め、毅然とした粘り強い指導を徹底する。

生徒に身に付けさせる規律・規範として以下の目標を確認する。

- 公共の場でのルールを守り、国際社会に通用するマナーを身に付ける生徒
- TPOに応じた身だしなみや所作がきちんとできる生徒
- 相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーションができる生徒
- 時間を意識して行動する生徒

- (1) 学校内の決まりや指導方針を予め明示して生徒・保護者の理解を図り、特別指導基準の明確化と公正な運用により、人権に配慮した対応を徹底する。
- (2) 全ての教員の指導がぶれることなく、当たり前にするべきことを徹底して実施する。
- (3) 時間を意識して行動できるようにするために遅刻指導、及び授業規律を確立する。
- (4) 登下校時の交通ルール、特に原動機付自転車及び自転車通学者への道路交通法の周知及び遵守の徹底を図り、事故を未然に防ぐ。また、自転車通学者には自転車損害賠償保険等への加入を生徒・保護者に周知するとともにヘルメットの着用を推奨する。
- (5) 人権尊重の精神を踏まえ、教師による体罰、暴言及び行き過ぎた指導を根絶する。
- (6) お互いに思いやる気持ちを醸成し、本校のいじめ防止基本方針を踏まえ、生徒間のいじめ防止、早期発見、早期対応に組織的に取り組む。

東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画に基づき、特別な支援、配慮を要する生徒に対しては、HR担任と養護教諭、スクールカウンセラーとの相互連携をさらに強化し、保護者と密接な連絡を取り合い、個別支援計画を作成するなどの手立てを講じてその生徒にとって最適となるように支援を行う。

また、自殺対策基本法（平成28年4月一部改正）及び自殺総合対策大綱（平成29年7月閣議決定）に基づき、生徒の自死を未然に防ぐ手立てを講じる。具体的には、LHRの時間に各担任から生命尊重の話をしたり、「SOSの出し方」のVTRを視聴したり、第一学期の終業式において、校長講話に生命尊重についての話を盛り込むなどの対応とともに、各種相談窓口を印刷して全校生徒に配布する。

特別活動・部活動

部活動を計画的・継続的に実施し、地域や小中学校、外部と連携した活動等を促進して活動成果を向上させる。部活動情報の積極的なホームページへの掲載を推進する。また、特別活動・部活動をとおして生徒に活力ある学校生活を送らせ、人間関係や社会性を育む一助と成す。

- (1) 学校行事を充実させるとともに、生徒一人一人の特性に応じて活動できる場を確保し、成就感や達成感を体得させる。
- (2) 効率的な練習計画による活動、生徒の自主性を重視した活動を計画的・継続的に実施し、地域や小中学校、外部と連携した活動を実践する。
- (3) 東京2020大会以降も継続していけるような小・中学生とのスポーツ・文化交流を行い、小・中学校との連携を深め、「地域の小学生や中学生が憧れる学校」となることを目指す。
- (4) 生徒会や部活動を中心として地域の行事へ積極的に参加し、ESD活動を推進して環境教育や美化・清掃活動の活発化を図るなどして社会性及び社会に貢献する姿勢を育む。

また、地域住民への施設開放や公開講座の開講をとおして本校の教育資産の幅広い活用を期する。

募集・広報活動

効果的・効率的に教育方針、教育内容等を積極的に発信する。

- (1) 地元の中学校を効率的に訪問し、本校の特色ある教育活動をPRする。
- (2) 地元の中学生・保護者向け進路相談会や関係学校との授業交流、生徒の活動成果報告会、母島保護者・生徒向けのぎんねむ寮の公開及び授業公開、上級学校訪問、授業体験等の取組により、父島・母島双方等での募集・広報活動を実施する。
- (3) 学校のホームページは、時を逃さず更新して積極的な情報発信を徹底する。
- (4) 地元の小・中学校への出前授業・説明会、交流事業を計画的に実施する。

学校経営・組織体制

企画調整会議を中心として各分掌内部及び各組織間の連携を強化し、カリキュラムマネジメントを適切に実施して円滑な組織運営を図る。

全ての教職員が学校運営への参画意識をもち、各立場における役割を確実に果たす。

また、学校における働き方改革推進プランに基づき、教職員の平日における在校時間を減少させるように共通認識をもつ。そのために、退勤時刻の打刻をとおして教職員の在校時間を明確化し、時間外勤務時数が多くてかつ長期に渡る場合などについては、産業医との面接等を実施するなどして教職員の健康状況の把握に努め、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて取り組む。

- (1) 学校経営計画・分掌組織目標と個人目標の整合性を図り、課題を共有することにより意識を高める。
- (2) 企画調整会議で分掌と学年の連携を深め、課題を共有化し、協働体制を強化する。
- (3) 各分掌が年間計画・年間報告を作成して継続的な改善を目指す。また、拡大分掌会を開き、学年との情報共有及び協働体制を確立する。
- (4) 校務の手引きを更新し、さらに分掌業務内容の共通理解を深める。
- (5) 教育公務員としての使命と職責の重さを自覚し、体罰の禁止や汚職等非行防止研修で服務規律の理解を深め、自己点検を実施し意識を高める。
- (6) 経営参画型経営企画室を目指し、関係部署との連携により、円滑な教育活動を支援する。予算ヒアリングの充実と適正な予算編成及び執行を行う。また、施設設備の定期的な点検を行い、不備な箇所の早期発見、早期対応を心掛ける。

担当する業務については、前例をやみくもに踏襲するのではなく、業務内容を見直し、改善の余地があるものについては企画調整会議で検討するなどの意識改革を図り、「どうしたらもっと良くなるのか」を常に心掛けて業務を遂行する。

2 重点目標と方策

(1) 学校経営

【数値目標】

項目	目標	R4実績
① 教育実践報告の作成	① 16本	① 16本
② 小笠原村未来の夢応援事業参加	② 3人	② (R.5新規)
③ 第三四半期週当たり超過勤務時間が45時間を超える教職員数	③ 0人	③ 0人

(2) 組織的にキャリア教育に取り組み、入学当初から目的をもたせて進路実現を図る。

【数値目標】

項 目	目 標	R4 実績
① 土曜講習等開校講座数	① 15 講座	① 14 講座
② 土曜講習等受講者延数	② 75 人	② 72 人
③ 進路決定率	③ 100%	③ 93%

(3) 時を守り 場を清め 礼を正す

【数値目標】

項 目	目 標	R4 実績
① 年間総遅刻回数	① 40 回以下	① 41 回
② ルール・規律の遵守率	② 80%以上	② 75%

(4) その他

【数値目標】

項 目	目 標	R4 実績
① 検定資格取得者延数	① 10 人以上	① 5 人
② 生徒部活動満足度	② 80%	② 74%
③ 部活動加入率	③ 100%	③ 100%
④ 学校行事満足度	④ 80%	④ 74%
⑤ 地元中学校卒業生徒の本校入学率	⑤ 90%	⑤ 83%
⑥ 学校だより発行回数	⑥ 5 回	⑥ 5 回